## 第4次行政改革推進計画の平成23年度取組結果

第4次行	政改革	改革での重点取組			ļ	P:計画、目標		0	):取組の実施状況		C:目標達成状況のi	平価	A:平成24年度計画の見直し・改善				
中耳	1月 小項目(	(1)	行政改革推進計画の大項目~小項目の目指すべ き姿(P)		目	標				平成23年	<b>丰度の進捗状況</b>		見直し・改善				主管課
		頁目(2) 具体的な取組項目		個別計画等	平成26年度	平成23年度	平成23年度取組内容	実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	目標達成(未達成)の理由	中・小項目の「目指すべき 姿」への貢献度	の必要性の 有無	見直し、改善が必要な理由	平成24年度目標 見直し箇所は	平成24年度取組内容 太字下線で修正	
1 行財	政改革に	こよる行財政運営の適正化	・市民ニーズに即し、持てる経営資源を最大限 活用しながら、最小の経費で最大の効果を発揮 できる行財政運営の実現を目指す。	-		-											行政改革推進課
(1)	マネジ	「メントシステムの強化		-		-	-						-	-	-	-	行政改革推 進課
		1 戦略的な視点を持った施策・事業 の重点化	・持続可能な「すこやかなまち」づくりのために、真に必要なサービスの安定的提供と将来への価値ある投資を着実に行うことを目指す。	政策協議	重点化する施策、その施策 を具体化するための主要事 業を選定し、予算の優先配 分がされている状態	た政策協議の実施により、	- 第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・ 重点化施策、主要事業の 選定と翌年度予算への反映	宝饰	・第5次総合計画、公約の 進捗状況や時々の行政課題 を議題として政策協議を 行った。 ・協議結果を受け、予算編 成方針に「第5次総合計画 及び公約に基づく重点テー マ」を示したの重点テー マ」を示した過程では該当す る施策、事業等に予算を優 先配分した。	led the led	・平成24年度予算において、「第5次総合計画及び公約に基 「第5次総合計画及び公約に基 」で、「東京大学を開発したので、「東京、大学を開発した。」で、「平成24 ため。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・政策協議の結果を受け、 予算編成方針に「第5次総 合計編成方針のに基づく 点施策」と「三つの重点 定を表づく重点に策策を表づく を表づく重点に を表づく重点に を表づく重点に を表づく重点に を表づく重点に を表づく重点に を表づく重に を表づく重に を表づく できた。 に、で、「将って できた。	なし	-	第5次総合計画の進捗状況 や時々の行政課題を基にし た政策協議の実施により、 重点化する施策等を選定 し、予算の優先配分がされ ている状態	・第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・重点化施策、主要事業の 選定と翌年度予算への反明	企画課、 政策調整 の課、財政課
		2 事業の成果等の評価による事業展 開の方向付け		事業評価	全ての事務事業を対象とし て事業評価を実施すること により、事業展開の方向付 けがなされた状態	事業評価の実施により、今 後の事業展開の方向付けが なされ、新年度予算編成に 反映されている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	・全事業を対象に、PDC Aサイクルによる事業評価 を実施し、効果的・効率的 な事業実施の視点から検 証・評価を行った。		・事業評価の実施により、320 事業を見直し・改善の対象を し、その結果と対応策を予算 要求説明書に記載するなど、 新年度予算に的確に反映する ことができたため。	・事業の継続や見直しの必要性を検証・評価し、必要な事業に必要な予算を配分したことにより、「真に必要なサービス」の安定的提供に寄与することができた。	なし	-	事業評価の実施により、今 後の事業展開の方向付けが なされ、新年度予算編成に 反映されている状態	事業評価の実施	行政改革 推進課、財 政課
(2)	健全則	才政の推進	・毎年度の歳入・歳出予算の均衡が保たれるよう計画的な財政運営を維持するとともに、基礎的サービスを適切かつ安定的に提供するため、自主財源の確保や特定財源の発掘、歳出削減に取り組み、財政基盤の強化を目指す。	-									-		-		行政改革推 進課
	効率	区的で効果的な財政運営 		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推進課
		3 事業の終期の明確化		事業評価	全ての事業について終期が 検討され、終期が設定でき る事業は、終期が明確に なっている状態	事業評価の実施により、終 期設定が可能な事業が明確 になっている状態	事業評価の実施	一部実施で きず	・事業評価は実施したが、 予算編成の段階で、終期を 設定する評価方法が適切で ないことが判明し、終期の 設定を検証・評価すること ができなかった。	×	・事業評価は実施したが、予算編成の段階で、終期を設定する評価方法が適切でないことが判明した。新たに評価方法を構築するなどの時間の法とが判の設定を検証・評価することができなかったため。	・事業の終期を明確にできず、将来負担の軽減につな げることができなかった。	あり(計され) は見すを見り いがを見り 法を見り	・23年度事業評価の取組を 検証し、終期の設定を明確 にする評価方法を構築する 必要がある。	事業評価の実施により、終 期設定が可能な事業が明確 になっている状態	事業評価の実施	行政改革推 進課
		4 各種事業計画の策定		各種整備計画	整備計画に基づき、優先度 の高い事業から実施されて いる状態	分野ごとに、整備基準に基 づく整備計画を策定	分野ごとの整備計画を策定	計画どおり 実施	・分野ごとに事業の優先度 を明確にした10の整備計画 を策定(平成23年10月)し た。		・分野ごとに事業の優先度を 明確にした10の整備計画を策 定したため。	・整備計画に基づき、優先 の高い事業から予算配分 を行い、効率的で効果的な 財政運営に取り組んだこと により、将来負担の軽減に 寄与することができた。	なし	-	整備計画に基づき、優先度 の高い事業から実施されて いる状態	必要に応じて整備計画の ローリング	行政改革推 進課
		5 重複・類似事業の見直し		事業評価	全ての事業について、重複・類似事業が検証され、 整理・統合や、所管の見直 しが行われている状態	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	計画どおり 実施	・全事業を対象に、代替措 宣や類似事業の整理・統合 の視点から事業評価を行っ た。	±3 /3 )	・事業評価の実施により、代 措置や類似事業の整理・統 合の視点から、検討を要する 事業を抽出した。その結果、 「青少年問題協議会」につい ては、規則を及正し、他の審 議会との整理を行ったため。	・「青少年問題協議会」に ついて、採則を改正し、他の審議会との整理を行った・ 整理・統治したことにより、今後の効は対立を出り、今後の対立を対しなことにより、ができた。	なし	-	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	行政改革推進課
		6 財政調整基金の活用と確保		財政調整基金活用計画	基金残高25億円以上を維持	年度未基金残高 8,000,000千円	平成22年度決算剰余金等積 立1,811,650千円	一部実施できず	・平成22年度決算剰余金等 1,261,966千円を積み立て た。	ř ×	・今冬の豪雪や板倉区の地す ベリなど災害復旧等に係る経 費の財源として至金を27億円 余り取り間 したことから 度末残高が5,488,316千円と なったため。	将来負担の軽減を図った。 ・一方、基金残高が目標に 届かず、将来の財政負担の	あり	・年度末基金残高は、計画 上の見込額であったため、 年度別目標としてはそぐわ ないと判断にできる他の。 ・25億円は標準財政規模 が5%に相当するととも に、大雷災害に対応するために悪 が悪ないといる。 が悪ないといる。 が悪ないといる。 は、大電災害に対応するとの必要 に、大き数であり、、 を額であり、、 を額であり、、 を額であり、 を額である。	年度末基金残高 25億円以上の維持 (財政計画:83億円)	- 多額の一般財源を要する 整や後年度負担の軽減に管 する事業への財源措置 ・ 災事等不測の事態への財 透措置 - 第4次行政改革推進計画に 損げた具体のな取組のさら なる強化による歳出削減と前 入確保によるが、 一 第執行において生じる不 田額の確実な留保による残 高確保	等 「 財政課 「

	第4次行政改革での重点取組 大項目				1	P:計画、目標		D:取組の実施状況 C:目			C:目標達成状況の記	C:目標達成状況の評価		A:平成24年度計画の見直し·改善				
F	中項目	1)	行政改革推進計画の大項目~小項目の目指すべき姿(P)		目	標				平成23年	- 度の進捗状況		見直し・改善				主管課	
		頁目(2) 具体的な取組項目	c ★ (r)	個別計画等	平成26年度	平成23年度	平成23年度取組內容	実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	目標達成(未達成)の理由	中·小項目の「目指すべき 姿」への貢献度		見直し・改善が必要な理由	平成24年度目標 見直し箇所は	平成24年度取組内容 太字下線で修正		
		7. E************************************	・平成27年度からの普通交付税等の合併算定替	手数料改定計画	住民サービスの提供に対する受益者負担が適時・適正に見直しされている状態を 維持	基本方針策定	原価計算方法及び適正な受 益者負担割合の検討		・基本方針(案)を策定 し、それに基づく各手数料 の原価計算を実施し、課題 の抽出を行った。	×		・基本方針の策定に向けた 検討を進めたが、基本方針 を確定させるに至らず、将 来負担の軽減に貢献するこ とができなかった。	あり	・平成23年度に完了を見込んでいた基本方針を平成24年度に完了させた上で、当初予定どおりに改定作業を行う必要がある。	基本方針策定 手数料の設定	基本方針策定 改定作業	財政課	
		7 受益者負担の適正化	の終了による減額を見据えた将来負担のできる 限りの軽減を目指す。	使用料改定計画	施設サービスの提供に対す る受益者負担の割合が低い 施設使用料を改定し、受益 者負担の適正化が図られて いる状態を維持	基本方針策定	施設維持管理コスト及び適 正な受益者負担割合の検討		・他の市町村の使用料改定 に関する計画の策定状況を 調査し、基本方針(案)の 検討を進めた。		・他の市町村の事例を研究し つつ、基本方針(案)の検討 を進めたが、当市のあるべき を進めたが、等でには至らな 関まらず、策定には至らな かったため。	・基本方針の策定に向けた 検討を進めたが、基本方針 を確定させるに至らず、将 来負担の軽減に貢献するこ とができなかった。	あり	・平成23年度に完了を見込んでいた基本方針を平成24年度に完了させた上で、当初予定どおりに改定作業を行う必要がある。	標準施設使用料及び個々の	基本方針策定 改定作業	行政改革推 進課	
		8 市債元利償還金の繰上償還、借換			実質公債費比率16.0%以下 を維持	実質公債費比率 14.8%	対象の把握、貸付先等との 交渉	計画どおり 実施	・公的資金補償金免除繰上 償還の対象残債を把握し、 24年度予算に反映した。		・公的資金補償金免除繰上償還の計画的実施等により、実質公債費比率が対前年比0.2ポイント減の14.6%に改善した。		なし	-	実質公債費比率 14.6%	・対象の把握、貸付先等と の交渉 ・利率5.0%以上の市債の 補償金免除繰上償還を実施 44,691千円(利子軽減額 5,705千円)	日ナボルミ甲	
		9 通常分の市債発行の抑制		公債費等縮減計画	実質公債費比率16.0%以下 を維持	実質公債費比率 14.8%	・普通建設事業等の市債対象事業を精査・交付税措置の無い市債発行の抑制・退職手当債の発行取り止め(発行可能額810,000千円)	計画どおり 実施	・交付税措置のない豪雪対 策事業債や退職手当債の発 行を取り止めた。 ・国費の減額、国の補正に 伴う地方負担分について、 交付税措置率の高い合併特 例事業債や過疎対策事業債 を活用した予算措置を行っ た。		・交付税措置率の高い起債の 活用を図りつつ、退職手当債 の発行を行わないなど、交付 税措置率の低い起債を抑制し た結果、実質公債費比率が対 前年比0.2ポイント減の14.6% に改善した。	・後年度の交付税措置を考慮した市債の発行により、 将来負担の軽減が図られた ものと考える。	なし	-	実質公債費比率 14.6%	・普通建設事業等の市債対象事業を精査・交付税措置の無い市債発行の抑制・退職手当債の発行取り止め(発行可能額 429,800千円)	財政課	
		10 各種特別会計の必要性の検証と見 直し	学校給食調理	事業評価	全ての特別会計について、 必要性の検討が終了してい る状態	特別会計の必要性が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	計画どおり 実施	・対象となる事業につい て、会計区分の見直しの視点から事業評価を行った。	×	・事業評価の実施により、会計区分の見直しの視点から、検討を要する事業(地球環境特別会計)を抽出したが、一般会計)を抽出したが、一般会計化に向けては、過去の検討経過の検証や関係機関の意向確認などに一定の時間を要することから、整理・統合には至らなかったため。	・特別会計の整理・統合に 至らず、効率的で効果的な 財政運営に寄与することが できなかった。	あり(計画 は月直を いが見 法を もの)	・特別会計の必要性について、毎年度の事業評価の手 法で検証する必要性がある がどうかを検討する必要が ある。(毎年度実施する必 要があるか。事業評価の手 法で実施する必要がある か)	行別会計の必要性が快祉さ	事業評価の実施	行政改革推 進課	
		11 委託効果が高い業務への民間等委 託導入の推進		委託実施校22校	委託実施校13校	・委託実施校の実施状況の 確認と検証 ・次年度新規3校実施に向 けた業者選定等	計画どおり実施	・ 給食調理業務民間委託実の ・給食調理業務民間委託実施 打合せ会や立受検査を実施して、衛生管理や調理な場合と確認なく「われているととを確認と提供できた。 ・ 24年度の新規に関委託券 対にコンにも、25年2月に業者選定できた。		・民間委託を13校で実施し、 実施校においても安全安心で おいしい給食を提供すること ができたため。 ・また、24年度の3校の業者選 定、内定作業・人材派遣開始 までよりな準備期間を確保 することができたため。	り、将来負担の軽減に寄与	なし	-	委託実施校16校	・委託実施校の実施状況の 確認と検証 ・次年度新規3校実施に向 けた業者選定等	教育総務課		
		12 事業の改善・廃止計画の適切な進 抄管理		改善・廃止計画	改善・廃止計画に基づき、 事業の適切な進捗管理がな されている状態	改善・廃止計画に基づき、 適切に事業が進捗管理され ている状態	改善・廃止計画の見直し及 び適切な進捗管理	計画どおり実施	・平成22年度に実施した 「事務事業の総ざらい」の 改善・廃止計画に基づく進 接管理(8回実施)の徹底を 図った。 ・平成23年度事業評価の 「改善・廃止計画」を新た に作成するとともに、進捗 管理(23年度総括)を行っ た。		・「改善・廃止計画」に基づ き、適切な進捗管理を徹底し た。 ・また、総ざらいにより廃止 と評価した地域事業について は、地域協会との協議を主 ね、理解を得ながら進め、 問・答申を経て完了すること ができたため。	・「改善・廃止計画」に基 づき、計画的に事業の改 善・廃止を完了し、歳出削 減につなげたことにより、 将来負担の軽減に寄与する ことができた。	なし	-	改善・廃止計画に基づき、 適切に事業が進捗管理され ている状態	改善・廃止計画の見直し及 び適切な進捗管理	: 行政改革推 進課	
	公の	施設の見直し		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推 進課	
				公の施設の再 配置計画	約1,000ある公の施設のうち、概ね1割の施設が再配置(統院合等)されている 状態(実質再配置対象約600施設)	計画策定	・再配置計画の策定 ・地元等との合意形成(説 明会の実施など)	計画どおり 実施	・再配置計画を策定した (10月) ・地域協議会並びに町内会 長連絡協議会等への説明を 実施した(11月~1月)。		ングや施設の基礎データを収 集するなどにより、目標どお	・公の施設の再配置計画の 策定により施設の効率的・ 効果的な配置を行う仕組み を整えたことで、平成26年 度までの再配置の実施に向 けた道筋を付けることがで きた。	なし	-	再配置の実施	・地元等との合意形成(説明会の実施など) ・再配置の実施	<sup>1</sup> 行政改革推 進課	
		中	・類似施設の増加や同一生活圏内での施設の集中などの課題を解消するとともに、不用施設の表売却・貸付、統一的基準による計画的な除却を行うことを目指す。	保育園の再配 置等に係る計 画	公立保育園数49園 44園	公立保育園数49園	保育園の再配置等に係る計画を策定	計画どおり 実施	・保育園の再配置等に係る 計画を策定した(24年3 月)。 ・議会厚生常任委員会へ説 明を行った(24年3月)。		・保育園のあり方検討委員会 の意見書等を踏まえながら、 保育園の再配置等に係る計画 を策定することができたた め。 ・公立保育園数49園	・保育園の再配置等に係るの 前面の再配置等に施設のを 前面の東定によりな配置等を 施設のを 行う仕組みを整までの第1次 に渡る計画、またそので第1次 に渡る計画の整備のための な保育環境の整備のための 道筋を付けることができ た。	なし	-	公立保育園数49園	保育園の再編に向け、地域との協議開始	こども課	
			こよる	公の施設の除 却計画	・活用されていない施設が除却され不必要な維持管理費が生じない。 ・ ・	・8施設の除却 ・除却計画策定	各施設の状況を把握し、除 却計画(優先順位)を策定		・除却計画を策定した(10月)。 ・23年度に8施設の除却(解体撤去等)を完了した。		・23年度に8施設を除却し、次 年度以降の除却計画を策定す ることができたため。	・不用施設が除却され維持 管理費の削減効果が見込め る。 ・除却後の土地を売却する など財源確保に寄与でき る。	なし	-	計画に基づく事業実施	・計画に基づき財政状況に 応じた除却を実施 ・除却後の土地処分 ・の節設の再配置計画等 を踏まえた除却計画の見直 し	用地管財課	

第4次行政 大項目	改革での重点取組			F	P:計画、目標		D:取組の実施状況 C:目標達成状況の評価				評価 A:平成24年度計画の見直し・改善					
中項目	頁目(1)	行政改革推進計画の大項目~小項目の目指すべ き姿(P)		目	標				平成23年	F度の進捗状況		見直し・改善				主管課
	小項目(2) 具体的な取組項目	C SC (F)	個別計画等	平成26年度	平成23年度	平成23年度取組內容	実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	目標達成(未達成)の理由	中・小項目の「目指すべき 姿」への貢献度	見量 び 段音 の必要性の 有無	見直し・改善が必要な理由	平成24年度目標 見直し箇所は、	平成24年度取組内容 太字下線で修正	
	第三セクター等の経営改善		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推 進課
	15 市の関与度合いが高い第三セク ターの経営の健全化と今後の方向性の 明確化	・第三セクター等の抜本的な経営改善を行うと ともに、第三セクターへの公的関与の度合いを 低減することを目指す。	第三セクターの見直し方針	第三セクターの経営基盤が 強化され、持株会社に参加 した子会社の経営状況が改 善されている状態(単年度 黒字の計上又は単年度赤字 幅の縮減)	経営統合 (持株会社化)の 検証	・見直し方針の作成 ・市と三セクで構成するプロジェクトチームによる経 営統合の効果・実現可能性 の検討・検証	計画とのリ	・見直し方針を策定した。 ・持株会社の枠組み設計と経営効果をコンサルに委託 し、経営統合(持株会社 化)の効果・実現可能性を 検討・検証した。 ・持株会社化プロジェクト チーム会議を5回開催し た。		柱とした見直し方針を策定し たほか、経営統合(持株会社	・第三セクターの見直し方 対を策定し、今後の課題か 方向性を明らかにしたことで、平成26年度までに第三 セクターの経営状況を改善 し、第三セクターへの公的 関与の度合いを低減するこ とができる見込みである。	なし		経営統合(持株会社化)の 実施	持株会社の設立	行政改革推 進課
	16 土地開発公社の債務整理推進のた めの具体的な対応策の検討		土地開発公社 の経営の健全 化に関する計 画	土地開発公社の経営の健全化	・公社保有地の削減 ・借入金利子への補填 ・抜本的な債務整理の研究 及び対応策の検討	・市の買戻しと民間への売却・借入金利子への補填・・三セク債導入に係る方針の協議(新潟県及び総務省との相談・協議を含む)	計画どおり	・公社保有地の削減、借入 金利子への補填を予定どお り行った。 ・三セク債償週期間延長に 関し新潟県及び総務省との 事前協議を完了した。 ・解散方針を公表した。		であった起債償還年限の延長 が認められる見込みとなった	・公社の解散方針を決定したことで突発的な債務保証 実行による不安定な財政状況を回避できるようになったほか、借入利率を抑制できるなど所の対策的な財政 負担の経減への道筋を付けることができた。	あり	23年度の目標は達成した が、三セク債の発行見込額 が確定したことにより修正 するもの。	・公社保有地の削減 ・借入金利子への補填 ・三セク債導入による公社 債務の整理	・市の買戻しと民間への売却 ・借入金利子への補填 ・三セク債の発行 (発行見込額 <u>17.415.100千</u> 円)・公社保有地の継承	用地管財課、財政課
	公営企業等の経営健全化	・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正 化することを目指す。	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-		-	行政改革推 進課
	ガス事業、水道事業、簡易水道事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	行政改革推 進課
	17 未納料金の縮減			平成26年度末未納金残高 <ガス>39,523千円(平成 22年度末比100万円縮減) <水道>38,987千円(平成 2、下遺末比40万円縮減) <簡易水道>918千円(平 成22年度末比20万円縮減)	・ガス25万円 ・ガス25万円 ・水道10万円 ・簡易水道5万円	・財政の健全化及び公平な 負担の原則から、停止処分 の継続的な実施 ・料金徴収業務委託による 民間ノウハウを活用した未 納金の回収	計画どおり	・財政の健全化及び公平な 負担の原則から、停止処分 の継続的な実施を行った。 ・料金徴収業務委託による 民間ノウハウを活用した未 納金の回収を行った。		・平成22年度末比の縮減額実 績について、次のとおり目標 を達成したため。 ガス28万円(目標25万円) 水道70万円( **10万円) 簡数、41万円( **5万円) 簡易水道の末納金額増は大 島区あさひ荘倒産によるもの	・未納金縮減により健全経 営の維持に貢献することが できた。	なし	-	平成23年度末比縮減額 ・ガス25万円 ・水道10万円 ・簡易水道5万円	・財政の健全化及び公平な 負担の原則から、停止処分 の継続的な実施 ・料金徴収業務委託による 民間ノウハウを活用した未 納金の回収	ガス水道局お客様サー
	18 民間活力の導入		することを目指す。 道 ホ	ガス事業・水 道事業・簡易 水道事業 経営計画	いて整理を行い、事業の効	民間の ノウハウを活用した 方が効率的である業務につ いて整理を行い、事業の効 率化を行う。		計画どおり 実施	・平成23年4月から料金徴 収の業務委託を実施した。 ・業務効率化を検討した。		・平成23年4月から新潟サンリン機に料金徴収業務を委託し、特に未納金回収において、成果が得られたため。	・委託により料金徴収部門に携わる職員の人件費が削減されるとともに、民間ノウハウを活用した業務委託を進めたことなどから、健全経営の維持に貢献することができた。	なし	-	民間のノウハウを活用した 方が効率的である業務につ いて整理を行い、事業の効 率化を行う。	
	19 企業債残高の縮減				企業債残高が前年度を上回 らない状態	年度末企業債残高 ・ガス55億1,900万円 ・水道136億2,200万円 ・簡易水道34億4,300万円	計画どおり実施	・年度未企業債残高を次の とおりとした。 ガス55億1,895万円 水道136億2,151万円 簡易水道34億4,313万円		・各事業の予算執行管理に努 め、当初計画どおり企業債残 高を前年度よりも上回らない 状態としたため。	・中期経営計画に基づき、 計画を確実に遂行すること により、健全経営の維持に 貢献することができた。	なし	-	企業債残高が前年度を上回 らない状態	年度末企業債残高 ・ガス54億2,700万円 ・水道135億1,700万円 ・簡易水道34億3,500万円	ガス水道局 総務課
	20 高い金利水準にある企業債の繰上 償還			水道事業及び簡易水道事業 の企業債における高い金利 水準が解消された状態	企業債の借換を実施	- 利率6.0%以上の企業債の 借換を実施 ・水道(施660万円 (利子軽減額2,709万円) ・簡易水道2,020万円 (利子軽減額399万円)	計画どおり 実施	・利率6.0%以上の企業債の 借換を行った(水道・億860 万円(利予経減額2,9020万円 円)、簡易水道2,020万円 (利予経減額421万 円))。		・国の承認した高利率の繰上 償還を実施し、支払利息の軽 減が図られたため。	・中期経営計画に基づき、 計画を確実に遂行すること により、健全経営の維持に 貢献することができた。	なし	-	企業債の借換を実施	・利率5.0%以上の企業債の 借換を実施 ・水道0億5,080万円 (利子軽減額5,234万円) ・簡易水道7,610万円 ・利子軽減額1,760万円)	ガス水道局総務課
	病院事業		-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推 進課
	21 未納料金の縮減	・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正 化することを目指す。	未納料金縮減計画	収納率99.5%	収納率99.4%	・指定管理者との連携による徴収事務の改善強化 ・退院時精算の機能 ・支払審約書の提出及び支 払相談の実施 ・訪問収納及び訪問督促の 実施	. 計画どおり 実施	・退院時精算を徹底したほか、支払誓約書の提出及び 支払相談を実施した。 ・電話で連絡を取り、収納 日を定めて訪問督促を実施 した。	×	・滞納者のうち無職・無収入 者の割合が増加したことか ら、251,164千円の調定に対 し、247,725千円の入金であ り、H23の目標を達成できな かった。 ・収納率 98.6%	・退院時精算の徹底、訪問 督促の取り組みにより独立 採算の維持に寄与すること ができた。	なし		収納率99.4%	・指定管理者との連携による徴収事務の改善強化 ・退院時精算の機能 ・退院時精算の提出及び支 払相談の実施 ・訪問収納及び訪問督促の 実施	を健康づくり推進課
			医師確保計画		現状の常勤医師7名体制を 維持	・大学医局への要請 ・自治体病院協議会への情報掲載 ・関係団体からの情報収集	実施	・大学医局への要請を行ったほか、自治体病院協議会への情報掲載、関係団体からの情報場載を行い、医師の招へい活動を行った。		・目標達成に向け、院内の施 設及び設備を整備したことに より充実した医療を行うこと ができ、7名体制の維持が確保 できたため。		なし	-	常勤医師2名確保(常勤医師9名体制)	・大学医局への要請 ・自治体病院協議会への情報掲載 ・関係団体からの情報収集	推進課

第4次行	改改革での重点取組				P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の	評価	A:平成24年度計画の見直し・改善				
中項	目 「項目(1) 小項目(2) 具体的な取組項目		個別計画等	平成26年度	標平成23年度	平成23年度取組內容	実施状況	取組の具体的な実施内容	平成23年	F度の進捗状況 目標達成(未達成)の理由	中・小項目の「目指すべき 姿」への貢献度	見直し・改善 の必要性の 有無	見直し・改善が必要な理由	平成24年度目標 見直し箇所は	平成24年度取組内容	主管課
	下水道事業				-	-	-		-		-	-	-		-	行政改革推 進課
	22 使用料の増収	・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正 化することを目指す。	下水道接続等 推進計画(公 共下水道)	2,150,818千円の使用料歳 入を目指す。	·使用料2,048,527干円 ·水洗化率91.3%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定 ・融資制度のあり方を検討	計画どおり 実施	・個別訪問による接続推 )進、PR強化月間の設定を 行ったほか、融資制度のあ リ方を検討した。		・公共下水道については、接 続推進員による個別訪問によ るきめ細かな接続推進行う とともに、新たに供用開始し た地区内の各戸訪問により目 標を達成したため。 ・使用料 2,055,482千円 ・水洗化率 91.3%	・目標を上回る使用料の増 収により財政の健全化に努 めた。	なし		·使用料2,083,375千円 ·水洗化率92.1%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	生活排水対策課
	23 施設管理委託料の節減		下水道汚泥減 量計画(公共 下水道)	平成26年度における発生汚 泥量は年間7,095 たが見込 まれている(平成22年度比 較559 t増)。このため、 発生汚泥量削減に向けた施 設整備と効率的な処理運動 により262 t の汚泥の減容 を図り、汚泥処 理費5,764千円の節減を図 る。	・流入水量11,240,000㎡ ・改善前汚泥量6,743t ・改善後汚泥量6,494t ・汚泥の減容量249t	下水道センターでは、汚泥で全量の消化タンク投入機2 本格稼働した遠心脱水機2 号機5分割を発生汚形である。6 か所の浄化セレ応ります。では 各施設規模で用やいたデ果な をについていく。	計画どおり 実施	・下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入及び遠心脱水機2号機の効率的活用により、発生汚泥量を抑制した。6か所の浄化センターでは、汚泥の減容について費用や効果などの検討を行った。		・下水道センターでは、汚泥 全量の消化タンク投入及び速 心脱水機2号機の効率的活用に より、発生汚泥量の削減目標 を達成したため。 ・流入水量11,362,652㎡ ・改善前汚泥量6,678t ・改善後汚泥量6,323t ・汚泥の減容量355t ・汚泥処理費部減額7,810千円	・機械設備の効率的な運転 により発生汚泥の減容を図 り、施設管理委託料の削減 に努めた。	なし	-	・流入水量11,439,154㎡ ・改善前汚泥量6,877t ・改善後汚泥量6,626t ・洗泥の減容量251t ・汚泥の減容量251t ・汚泥処理費節減額5,522 千円	下水道センターでは、汚泥 を量の消化タンク2号機稼 働)及び本格稼働した遠心 脱水機2号機の効率引活用 により、発生汚泥量を抑制する。6か所の浄化セン ターでは、各施設規模に応用 じた汚泥減容について費 い対果などの検討を行って いく。	生活排水対策課
	農業集落排水事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推 進課
	24 使用料の増収	・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正 化することを目指す。	下水道接続等 推進計画(農 業集落排水)	570,165千円の使用料歳入 を目指す。	· 使用料563,683千円 · 水洗化率91.7%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定 ・融資制度のあり方を検討	計画どおり実施	・個別訪問による接続推 )進、PR強化月間の設定を 行ったほか、融資制度のあ り方を検討した。	×	・未接続世帯の接続推進回の 8月で新規に接続し、水洗化 8月で新規に接続し、水洗する 1798戸で新規に接続し、水洗する 1798戸できたが、農連内村港球の 5月できたが、農業集落りました。 5月で表が、大型では、 5月では、 5日では	・水洗化率の目標は達成したものの、使用料の増収に 結び付かなかった。	あり(計画は見真さ施力はい法を見の)	っとともに、半成23年度の 宝績を映ます へ後ま結び	・使用料566,040干円 ・水洗化率92.4%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	生活排水対策課
	25 施設管理委託料の節減		下水道汚泥減 量計画(農業 集落排水)	現在3施設で導入している 汚泥減容装置について経費 削減効果が認められること から、平成24年度以降計画 的に導入を進め、汚泥引抜 処理費7,830千円の節減を 図る。	・改善前/5ル量19,306m ・改善後汚泥量18,156㎡ ・汚泥の減容量1,150㎡	・3施設で実施(計3施設) 【三郷地区、北諏訪地区、 津有北部諏訪地区】 ・導入効果について検証	計画どおり 実施	・既設置の減容装置の維持 管理及び運転管理を適切に 行い、委託料の節減を実施 した。		・目標どおり汚泥引抜処理費の節減を行うことができたため。 ・流入水量3,350,204 ㎡・改善前汚泥量18,598㎡・改善前汚泥量21,416㎡・汚泥の減容量1,182㎡・汚泥引抜処理費減額2,996千円	・減容装置の適切な運転管理により発生汚泥の減容を 理により発生汚泥の減容を 図り、施設管理委託料の削減に努めた。	なし	-	· 流入水量3,346,260㎡ · 改善前污泥量19,391㎡ · 改善前污泥量19,391㎡ · 改善後污泥量17,435㎡ · 污泥の減容量1,956㎡ · 污泥引接处理費節減額 5,203千円	・新たに2施設で導入 (計5施設で実施) ・導入効果について検証	生活排水対 策課
	市が保有する資源を活用した歳入確保		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	行政改革推 進課
	26 市税等の収納率の向上		自主財源確保 計画(収納率 向上)	現年課税分収納率: 合計 97.80% - 市税 98.49% - 国民健康保険税 92.29% - 保育料 99.07% - 住宅使用料 97.56% 滞納繰越分収納率: 合計 18.42% - 市税 19.49% - 国民健康保険税 16.81% - 保育料 19.06% - 住宅使用料 27.68%	現年課税分収納率 合計 97.76% - 市税 98.54% - 国民健康保険税 92.27% - 保育料 98.98% - 住宅使用料 97.47% - 滞納線越分収納率 合計 18.41% - 市税 19.42% - 国民健康保険税 16.81% - 保育料 19.06% - 住宅使用料 27.68%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納導入準備	計画どおり 実施	・具体的な実施内容は次のとおりである。 納税相證 滞納者るで実施 分税措置 戸門のでは、 神秘はで見い。 が、分別では、 が、分別では、 が、分別では、 が、分別では、 が、分別では、 が、分別では、 が、分別では、 が、分別では、 が、分別では、 が、分別では、 が、のでは、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	×	・新たな滞納の発生を抑制するため、現年課税分の徴収を強化を図ったが、目標数値を達成できない見込みの税目等があるため、現年課税分収納率・合計 98.66%・国民健康保険税 92.74%・再の発生を収益が収納率・合計 18.12%・市税 19.90%・国民健康保険税 15.86%・保育料 20.77%・住宅使用料 18.69%	・市の健全な財政運営を進めるため、自主財源の基盤である市税等の歳入確保に である市税等の歳入確保に 努めたが、貢献度は不十分であった。	あり (計画 は見 <u>真</u> を いが 見 <u>し</u> もの )	目標達成に必要な取組を検討しつつ、引き続き徴収等 の強化を図っていく必要がある。	現年課税分収納率合計 97.73% 197.73% 197.73% 197.73% 192.27% 保育料 99.01% -住宅使用料 97.50% 滞納缺少収納率合計 18.41% -市税 19.46% 19.16% 19.06% -住宅使用料 27.68%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納導入 (軽自動車税)	収納課
	27 不用な資産の売却と貸付	・市が保有するあらゆる資源を活用した自主財源のさらなる確保を目指す。	公有財産売 払・貸付計画	平成23年度から26年度まで 累計2,280,771千円の売 却・貸付	342,777千円	・売却可能財産リストの補 完 ・売却計画の策定 ・売却可能財産の公表と売 却の実施	一部実施できず	・売却可能財産リストの補 ? 完、売却計画の策定、売却 可能財産の公表を予定どお り行った。	×	・売却実施予定地の現状把握 不足及び震災等の社会情勢や 景気動向を受け売却が予定と おり進まず、売却実施予定の 土地の一部を次在度へ先送り したため。 売払 19,155,286円 貸付 98,709,178円 合計 117,864,464円 達成率 34.39%	・不用財産の売却・貸付の 目標を達成できなかったた め、自主財源の更なる確保 への貢献度は不十分であっ た。	あり	・不動産活用に対する組織体制の強化により販売力を高め金が要がある。・目標の修正は、予算額の確定によるもの。	283,225千円	・年次計画により売却を実施 ・公の施設の除却後の土地 等を含めた売却計画の修正	用地管財課

第4次行政改革での重点取組 大項目 中項目					P:計画、目標		[	):取組の実施状況		C:目標達成状況の	平価		A:平成	24年度計画の見直し・改善		
小項目	[(1) 項目(2) 具体的な取組項目	行政改革推進計画の大項目~小項目の目指すべ き姿(P)	個別計画等	平成26年度	標平成23年度	平成23年度取組內容	実施状況	取組の具体的な実施内容	平成23年達成状況	F度の進捗状況 目標達成(未達成)の理由	中・小項目の「目指すべき 姿」への貢献度	見直し・改善 の必要性の 有無	見直し・改善が必要な理由	平成24年度目標 見直し箇所は	平成24年度取組内容	主管課
			自主財源確保 計画(特定目 的基金)	特定目的基金の適正水準の 確保	計画策定	自主財源の確保に向けた特 定目的基金等取り崩しの検 討	計画どおり 実施	・特定目的基金等の取り崩 し、活用について検討し、 計画を策定した。		・自主財源確保計画を策定したほか、検討結果を踏まえ、教育施設整構基金(123,104千円)を繰り入れるなど予算編成に反映したため。	・教育施設整備基金を繰り 入れるなど24年度予算に反 映したことにより、自主財 源の確保に寄与することが できた。	なし	-	計画に基づく活用	特定目的基金の活用 (社会福祉施設整備基金運 用益の活用5,340千円な ど)	<sup>!</sup> 財政課
	28 その他収入の確保		自主財源確保 計画(有料広 告)	広告収入額9,000千円	広告収入額8,300千円	広報じょうえつや市ホーム ベージ、市名入り封筒など 各種封筒に有料広告を掲載 する。また、新たな広告掲 載媒体の掘り起こしなが 蔵人拡大につながる取組に 努める。	計画どおり実施	・広報じょうたか、市名入り 対筒を持ちいた。 対局を対している。 対局を対している。 は、指路型の名をは、 直江津自由掲載した。 有料広告を占し、 を振っるため、 を掘するるため、 が取組状況を把握し、 可能性を探った。		・有料広告掲載による広告収入が目標額を上回ったため。 (23年度広告収入額:8,499千円)	・市が保有する資源を活用 した広告収入の獲得により、自主財源の確保に寄与 することができた。	なし	-	広告収入額8,500千円	広報じょうえつや市ホームページ、市名入り封筒など各種封筒に有料広告を掲載する。また、新たな広告掲載線体の掘り起こしながる取組に努める。	。 《元本本》
(3) 組織	機構改革		-	-	-							-		-		人事課
	29 適正な職員定員管理			職員数1,973人	·計画策定 ·職員数2,020人	定員適正化計画の策定	計画どおり 実施	・平成23年10月に定員適正 化計画を策定した。		・定員適正化計画を策定し、 今後の定員管理の方針を明確 にしたため。	・新たな定員適正化計画の 策定により、適正な人員配 置に向けた基本的な方針を 明らかにした。	なし	-	職員数2,008人	計画に基づき職員定数を適正に管理	人事課
	30 木田庁舎・総合事務所のあり方な ど組織機構の見直し	- ・複雑多様化する市民ニーズや新たな行政課題 ・複雑多様化する市民ニーズや新たな行政課題 への対応に向けて、真に必要な職員数を定め適 正に管理するとともに、簡素で機能的な組織機 構の構築を目指す。	定員適正化計画	組織機構が簡素で機能的と なっている状態	総合事務所を見直し、モデ ル案を作成した状態	総合事務所・木田庁舎各課 の業務を見直し、モデル案 を検討	計画どおり実施	・モデル地区としている安塚区・浦川原区・大島区の地域協議会、町内会・自治会等の地域住民へ説明するモデル案を作成した。		・モデル案を作成し、地域住 民への説明を実施したため。	・取組の目的を三つの柱として保証を関いた上でいた。 では 日本の のは 日本の のがまた できた できた できた できた できた できた できた できた できた でき	あり	・平成23年度に、1004年 ・平成23年度に、1004年 「大水客・中のないは、1004年 で大い客を一部のため、1004年 で大い客を一部のため、1004年 での説明分か・議協議では、1004年 ・議協議だい、平を見いるとが、1004年 を経路方実施を作成24年るとかの、1004年 ・日本のは、平成24年るとかの、1004年 に、平成24年るとからいは、平成24年をといるでは、平成24年をといるでは、1004年 に、平成24年をといるでは、1004年 に、平成24年をといる。1004年 に、平成24年をといる。1004年 に、平成24年をといる。1004年 ・日本のは、1004年 ・日本の	平成25年度当初からの産業 建設グループの集約の試行 実施に向け、内部協議を完 フし、十分な住民説明を実施 した状態	・本取組の必要性及び実施 内容の再整理 ・グループ及び集約先の総 合事務所の決定 ・新たな体制による業務分担 及び事務事順の見直し ・地域協議会等への説明会 の実施	人事課
(4) 人材	育成			-	-	-						-				人事課
	31 職員として大切にすべき価値観・ 基本姿勢の共有			職員が職員行動規範に即し た行動をとっている状態	カモがし、大阪と心臓して	・職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分アク ション」の実践	計画どおり 実施	・職員行動規範を周知し、 平成23年4月から職員全員 で「マイカード・自分アク ション」を実践した。		・職員全員が職員行動規範を 認識し、職員自ら「行動宣 言」を行い、自己啓発を図っ たため。	・職員全員で職員行動規範 を認識するこで、職員と して大切にすべき価値観・ 基本姿勢の共有を図ること ができ、目指すべき職員像 に近づいているといえる。	なし	-	職員行動規範の実践を意識 した行動が高まった状態	・職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分アク ション」の更新・実践	人事課
	32 育成と任用が連動する人事行政の 推進	-・すべての職員が心身ともに健康で、仕事への 充実感や向上心を持ち、チームワークの大切さ を実感しながら、持てる能力を存分に発揮し、 自律的に成長し続けることができる組織づく リ、人づくりを目指す。		意欲ある職員に能力発現の 機会が付与され、任用・配 置の際に見込んだとおりの 役割を果たしている状態	職員の仕事への充実感と向 上心が高まった状態	・人事異動の基本原則の策定 ・任用基準の明確化と昇 任・昇格モデルの明示 ・自己申告制度の改善・運 用	天心	・平成24年3月に人事異動 の基本原則を策定し、任用 基準や昇任・昇格モデルを 示した。 ・自己申告に併せた上司と の育成面談を必須として実 施した。		・任用基準や昇任・昇格モデルを明確にし、自己申告に併せた上司との育成面談を定着させたことにより、職員の仕事への充実感と向上心を高める環境を整えたため。	・任用基準や昇任・昇格告 デルを明確にし、自己面も 設定を定着させたことで、 に併せた上たことで、 育成面育成 を定着させ動かする人をも と任用が連動られ充実感と向上 に、仕事へつつおり、 目打 すべき職員像に近づいてい るといえる。	なし	-	職員の仕事への充実感と向 上心が高まった状態	・人事異動の基本原則の運用 用・任用基準に基づいた任用 の実施 ・自己申告制度の改善・運用	人事課
			人材育成方針	心身ともに健康な職員が相 互に連携し、チームワーク を高めつつ、必要な公務を 遂行している状態	職員が心身ともに健康で業 務を遂行する状態	・時間外勤務の適正管理を含む管理職のマネジメント 能力の強性・職員を所属長が話し合う 育成面談の実施・職員の健康管理の徹底・職員の健康管理の徹底・ ・職員が表現して、	実施	・マネジメント・ヒューマ ンスキルをデーマにした管 理職研修やメンタルヘルス 研修を実施した。 ・職員面談や所属長ヒアリ ングを実施した。		・各種研修や職員面談等を通 して、職員が心身ともに健康 で業務を遂行しやすい環境を 整えたため。	・各種研修や職員面談等を通して、心身ともに健康で 業務を遂行しやすい労務領境の重要性についての理解 が浸透しつあり、目指す べき職員像に近づいている といえる。	なし	-	職員が心身ともに健康で業 務を遂行する状態	・時間外勤務の適正管理を 含む管理職のマネジメント 能力の強化 ・職員と所属長が話し合う 育成面談の実施 ・職員の健康管理の徹底 ・メンタルヘルス研修の実 施	人事課
	34 基礎的な資質・能力の底上げ			研修で得た基礎知識・技能 が、業務上での活用の繰り 返しにより定着し、組織全 体のパフォーマンスが向上 した状態	職階に応じた基礎的資質・ 能力が向上した状態	・基礎・階層別研修の実施 ・新規採用職員・若手職員 の育成指導体制の強化	計画どおり 実施	・マネジメント・ヒューマンスキルをテーマにした管理職研修等を実施した。・新規採用職員を育成指導担先の先輩職員を育成指導担として指導として指導を行った。		・各種研修を通して、職階に 応じた基礎的な資質・能力の 向上を図ったため。	・各種研修を通して、職階に応じた基礎的な資質・能力の向上が図られ、目指すべき職員像に近づいているといえる。	なし	-	職階に応じた基礎的資質・ 能力が向上した状態	・基礎・階層別研修の実施 ・新規採用職員・若手職員 の育成	
	35 専門性の伸長・特定専門分野の キーマン育成			自己啓発や専門知識習得に 向けた取組意識が高まり、 習得した知識・技能をそれ ぞれの強みとして、業務遂 行に生かしている状態	それぞれが強みとする専門	・専門実務研修・長期派遣 研修の実施 ・自己啓発・グループ学習 活動の推奨 ・市民活動への参加推奨	計画どおり 実施	・外部機関が実施する専門 かな研修や、長期派遣研修 を実施した。 ・グループ研修等に補助金 でグ付した。 ・市民活動への参加を職員 行動規範の一つとして位置 付けた。			・専門実務研修やグループ 学習を通して、職員の専門 的な知識や技術の向上が図 られ、目指すべき職員像に 近づいているといえる。	なし	-	職員の学習意欲が高まり、 それぞれが強みとする専門 性が向上した状態	・専門実務研修・長期派遣 研修の実施 ・自己啓発・グループ学習 活動の推奨 ・市民活動への参加推奨	

第4次行政改革での重点取組 大項目		での重点取組		P:計画、目標				D	:取組の実施状況		C:目標達成状況のi	評価	価 A:平成24年度計画の見直し・改善				
中項目	目 項目(	1)	行政改革推進計画の大項目~小項目の目指すべ		目	標				平成23年	F度の進捗状況		D # 1 76 #				主管課
	小項	日(2)  具体的な取組項目	き姿 (P)	個別計画等	平成26年度	平成23年度	平成23年度取組内容	実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	目標達成(未達成)の理由	中・小項目の「目指すべき 姿」への貢献度	見直し・改善 の必要性の 有無		平成24年度目標 見直し箇所は、	平成24年度取組内容 太字下線で修正	
2 市民社	:会への	アブローチによる「新しい公共」の創造	・市民が、地域の課題や公共の課題を自らの課題として、主体的に解決に向けて行動する地域 社会の創造を目指す。	-	-	-	-						-	-	-	-	行政改革推 進課
(1)	近隣社	会における共生	44は45日が、44はの細胞を白とのこしにして	-		-	-						-		-	-	自治・地域 振興課
		36 地域課題を自らのこととして考え るきっかけづくりのための地域活動支 援事業の実施	・地域住民が、地域の課題を自らのこととして 考え、地域の課題解決や活力向上に向けて、自 主的・主体的な取組を幅広く展開している状態 を目指す。		身近な地域における課題の 解決を図り、またはぞれぞれの地域の活力向上のため とと集事に適切な支援により 地域活動団体の自立性が高 められる環境を整える。	力向上に資する提案を増や すとともに地域活動団体の 自立性が高められる環境を	市民の発意により実施する 事業について支援を実施	計画どおり 実施	・市民の発意により実施する事業について支援を実施 した。 ・地域活動支援事業 取組 数344件		・地域住民による地域活動支 援事業の取組数が前年度(284 件)と比較し60件増加し、地域 住民による行動の広がりが あったため。	・地域住民による地域活動 支援事業の取組数が60件増加し、地域住民による行動 の広がりがあった。	なし	-	地域の課題解決、地域の活 力向上に資する提案を増や すとともに地域活動団体の 自立性が高められる環境を 整える。	・市民の発意により実施する事業について支援を実施・事業の提案が活発に行われるような仕掛けや計画の中間点としての課題整理を進める。	自治・地域
(2)	多様な	市民活動		-		-	-						-		-	-	共生まちづ くり課
		37 市民がボランティア等に参加しや すい環境整備	つこともに、PRに泊割以降が泊割を承入し、かつ、安定的に活動を維持できるような体力を備え、地域、団体、個人などの間での様々な関わりにより、地域や活動分野に捉われない市民活動の重層的な広がりが形成されている状態を目ポラン	ボランティア活動等促進計画	ボランティアに関する情報を随時提供するでは、かついますのでは、でき、かついですいますのができながでいます。 動に参加パンやすいな増えができなが、できなが、アースを対している増えが、アースでは、アースには、アイアメーティアメースに参加しやすい状態にする。	ポランティアセンターを介 してのポランティア活動件 数 (150件)	・ボランティアセンターの 運営 ・ボランティアメニューの ・ボランティア情報に関す ・ボランティア情報に関す るホームページの制作、運 用 ・生徒、児童に対する情報 の充実		・ボランティアセンターのの回りでは、一ボランティアでセンターの回りでは、開発は、開発はより、活動参規によりの痛みティーを立ちにはいる。「一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般を立ち、一般をした。「一般を表した」といる。「一般を表した」を立ち、「一般を表した」を表します。「一般を表した。」を表しまする。「一般を表した。」を表しまする。「一般を表した。」を表します。「一般を表した。」を表しまする。」を表しまする。「一般を表した。」を表しまする。」を表しまする。「一般を表した。」を表しまする。」を表しまする。「一般を表しまする。」を表しまする。」を表しまする。「一般を表しまする。」を表しまする。」を表しまする。「一般を表しまする。」を表しまする。」を表しまする。「一般を表しまする。」を表しまする。」を表しまする。「一般を表しまする。」を表しまする。」を表しまする。「一般を表しまする。」を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」を表しまする。」を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」を表しまする。 「一般を表しまする。」をまる。 「一般を表しまする。」をまる。 「一般を表しまする。」をまる。 「一般を表しまる。」をまる。 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。」をまる。 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。 「一般をまる。 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。」 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般を表しまる。 「一般をまる。 「一般をまる。 「一般をまる。 「一般をまる。 「一般をまる。 「しまる。 「しんをまる。 「一般をまる。 「一般をまる。 「一般をまる。 「一般をまる。 「一般をまる。 「		ボランティアセンターを介し てのボランティア活動件数は 152件となり、目標を上回った ため。	・新たなボランティアメ ニューを立ち上げたこと で、市民のボランティア活動の広がりに寄りした。 ・ホームページを開設する ことにより、 ティア活動に参加しやすい 環境を整備することができ た。	なし	-	介してのボランティア活動 件数(160件) ・ボランティア活動につい	・ボランティアセンターの 運営 ・ホームページ等によるボランティア関連情報の迅速 な発信 ・広報紙、よラシ及びホームの意義の音楽の音楽の音楽の音楽の音楽の音楽の音楽の音楽の充実	式 技 共生まちづ - くり課
		38 NPO・ボランティア等市民団体 の公益的な活動の支援			市民活動団体が市民から理解され、活動が安定している状態	市民活動団体等の理解が進み、活動しやすい状態	・市民活動団体をPRする ホームページの制作・運用 ・市民活動団体の紹介・体 験ツアーの実施 ・市民活動の場の提供	÷1 == 12 +> 12	・市民活動団体をPRする ホームページの作成・適用 開始を行った(H24.2 ・市民活動団体の紹介・体 験ツアーを実施した(8 月)。 ・市民活動の場の提供を 行った(適年)。		市民活動団体の活動等をホームページで紹介するとともに、体験ツアーへの市民参加により、市民の理解を深めることができたため。	・ホームページの開設等により、市民活動団体への市民の理解を深める取組を行ったことで、市民活動団体が安定的な体力を備え、市民活動を広げていくための環境整備を行うことができた。	なし	-	市民活動団体等の理解が進 み、活動しやすい状態	・ホームページ等による市民活動団体情報の発信 ・市民向けの市民活動団体の現場体験の実施 ・市民活動の場の提供	####
(3)	市民と	行政の協働		-		-	-								-	-	共生まちづくり課
		39 協働を提案しやすい仕組みの構築 40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施	・市民と行政との協働により、双方にメリット があり、市民に対してより良いサービスを提供 できる場合には、互いの役割分担を明確にし関 携しながら、市民が必要とする公益事業を展開 している状態を目指す。	協働促進計画	地域の課題や公共の課題に対し、市民と行政が協働して、その解決に向けて取り 組んでいる状態		他の自治体での取組状況を 調査するなど、協働提案制 度の検討・構築		・他の自治体の取組状況を調査した。		・他市の先進事例を参考に検 討を進めたが、市内のNPO 法人や住民組織の意見集約に 至らなかったことから、制度 構築ができなかったため。	・制度構築ができなかった ことから、目指すべき姿に 貢献することはできなかっ た。	あり	・他の自治体の取組を参考 に検討した結果 「協働を 提案しやすい仕組み」のあ り方を改めて検討する必要 が生じたため。	·利 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・NPO. 市民活動団体との意見交換・13女民組織との意見交換 ・13女民組織との意見交換。 ・施策展開に向けた内部検 ・市内の協働事例の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	共生まちづ くり課
					上越市における協働のモデル的な事業が実施され、市民や職員にとって、地域の課題か公共の課題の解決に向けた市と行政の協働による取組が参考にされている状態	協働事例の研究	・「新しい公共の場づくり のための支援事業(国補助 事業)」の実施	計画とあり	・上越市から2団体(上越地域学校教育支援センター [担当:教育を総務課])、マミーズ・ネット[担当:こ ごも課]の事業が採択された。		・「新しい公共型」学校の実 現事業はH23年8月から実施 し、学校と地域の共助体制の あり方について検討を進めているため。 ・子育で中の保護者を支援す る事業はH24年4月から実施予 定である。	・国の補助事業を活用し、 市民団体と市との協働による取組を進めることで、市 は知らになっています。 では、できた。	なし	-		・「新しい公共の場づくりのための支援事業(国補助事業)」の実施・「新しい公共の場づくりのための支援事業)のに対域活動支援事業の収組内容を検証し、上越市における協働の姿(モデル)を検討する。	サ生まちづくり課